

平山郁夫美術館に係る指定管理者の候補者の選定について

教育総務部美術館

平山郁夫美術館の指定管理者（指定管理期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）について、次のとおり候補者を指名により選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	公益財団法人 平山郁夫美術館
代表者	理事長 平谷 祐宏
住所	尾道市瀬戸田町沢 200 番地 2
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（予定）
管理費用提案額	なし（予定）

【団体概要】

候補者は、地域文化の代表的担い手、文化の殿堂である平山郁夫美術館の運営母体として、開館と同時に設立された地域住民組織・団体（財団法人）で、平成23年には公益財団法人となった。

【指名選定理由】

本施設は、候補者の前身である「財団法人平山郁夫美術館」が開館当時から管理運営を行っており、本施設を建設した旧瀬戸田町が尾道市と合併した後においても、本施設と密接に関わり、安定的な運営を行っていることが評価できる。

本施設は、瀬戸田町出身の日本画家平山郁夫氏の作品、資料を収集・展示する美術館であり、瀬戸田地域の文化の中心施設となっている。候補者は、本施設の設置目的と密接な関係にあること、本施設に関しても積極的なPR活動の展開を見込めることから、尾道市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書の規定により、引き続き指名により選定することとした。

2 施設の概要

所在地	尾道市瀬戸田町沢 200 番地 2
施設の設置目的	平山郁夫の作品及び作品に関する資料を収集し、保管し、併せて美術に関する普及活動及び情報活動を行い、もって教育・文化の振興を図る。
現指定管理者	公益財団法人 平山郁夫美術館

3 平山郁夫美術館指定管理者選定状況

仕様書に基づき、事業計画書、人員配置計画、入館料金計画書、収支計画ほか関係書類を審査し、適正であると判断した。